平成２７年（再イ）第５号
青森県弘前市大字東城北２丁目６番地23
再生債務者　藤原　大作
1　決議に付する再生計画案　平成27年11月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年11月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年11月27日まで
平成27年11月６日　青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（再イ）第６号
兵庫県伊丹市東野６丁目６番地　エルパラシオ103号
再生債務者　陰山絵里子
1　決議に付する再生計画案　平成27年11月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年11月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年11月30日まで
平成27年11月９日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２７年（再イ）第１１号
香川県高松市木太町1937番地１　サンライフふたみⅡ201号
再生債務者　多田　京祐
1　決議に付する再生計画案　平成27年10月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年12月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年12月７日まで
平成27年11月９日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（再イ）第４号
青森県三戸郡五戸町字沢向８番地８、旧住所　青森県上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎808番地１
再生債務者　才神久美子（旧姓島川）
1　決議に付する再生計画案　平成27年10月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年12月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年12月９日まで
平成27年11月９日
青森地方裁判所十和田支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第３９号
北海道厚岸郡浜中町茶内旭１丁目31番地
再生債務者　長岡　鷹之
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年９月22日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成27年11月６日　釧路地方裁判所

平成２２年（再イ）第３１号
茨城県常陸太田市高柿町257番地の２
再生債務者　須藤　利弘
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成22年10月19日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成27年11月９日　水戸地方裁判所

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第２４号
茨城県水戸市三の丸１丁目４番48―405号　三の丸グランキャッスルタワー
再生債務者　鈴木　　茂
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年11月６日　水戸地方裁判所

平成２７年（再イ）第４号
香川県高松市牟礼町原140番地
再生債務者　小山　雅典
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成27年11月９日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（再イ）第２号
福岡県飯塚市楽市606番地３
再生債務者　茅野　隆昭
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成27年11月９日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第３９号
大阪府八尾市永畑町１丁目１番12号
再生債務者　森川　功夫
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年12月４日まで
4　一般異議申述期間　平成27年12月７日から平成27年12月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第１号
福岡県行橋市行事３丁目29番62―305号
再生債務者　村坂　昭二
1　決定年月日時　平成27年11月９日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年12月７日まで
4　一般異議申述期間　平成27年12月14日から平成27年12月21日まで
福岡地方裁判所行橋支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１２号
福岡県大野城市栄町２丁目１番８号　プログレス福岡南101号
再生債務者　月俣　将門
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年10月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年11月25日まで
平成27年11月４日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再ロ）第３号
青森県弘前市大字襦宜町10番地７
再生債務者　熊谷　潤一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年11月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年11月27日まで
平成27年11月６日　青森地方裁判所弘前支部

平成２７年（再ロ）第１号
福井県あわら市花乃杜４丁目１番33号
再生債務者　杉本　巳奈
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年10月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年12月４日まで
平成27年11月６日　福井地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第７号
北海道江別市大麻扇町13番地の11
再生債務者　村上　直文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年11月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年11月９日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画不認可

平成２６年（再ロ）第３号
秋田県大仙市大曲西根字杉矢崎89番地
再生債務者　加賀　正益
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成27年10月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法241条２項１号に定める事由がある。
平成27年11月９日　秋田地方裁判所大曲支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１４年（再ロ）第６１号
山形県天童市中里４丁目６番18号　グリーンベルトＢ棟　202号（認可決定時の住所）山形県天童市中里３丁目７番39―２号　コーポ中里Ｂ棟　102号
再生債務者　黒田　清治
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成15年11月７日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成27年10月30日　山形地方裁判所民事部